



庁舎名  
 ☎…本庁舎(共墾社108-2)  
 ☎…西那須野庁舎(あたご町2-3)  
 ☎…塩原庁舎(中塩原1-2)

# 那須塩原市からののお知らせ

NASUSHIOBARA CITY INFORMATION

## 木造住宅の耐震改修・ブロック塀除却などへの補助

大切な命や財産を守るための補助制度です。工事などの契約や着手前に市への相談および申請が必要です。  
 ▶申し込み・問い合わせ ☎建築指導課 ☎0287(62)7169

### ○旧耐震木造住宅の耐震改修費用などへの補助

▶対象 昭和56(1981)年5月以前に建てられた在来軸組工法<sup>※1</sup>、枠組壁工法<sup>※2</sup>による木造住宅

補助区分	補助対象内容	補助金額	申請開始日時
耐震診断補助	耐震診断の実施	全額(耐震改修などを検討する場合)	4月15日(月) 午前9時
耐震改修費補助	耐震補強計画の策定と耐震改修を一体的に行うもの	耐震改修費用の4/5(上限100万円) ※要件により最大10万円の加算あり。	4月15日(月) 午前9時
耐震建替え費補助	耐震診断の結果、耐震改修が必要と診断された住宅を解体し、同一敷地内で建替えを行うもの	耐震改修に要する費用相当分の4/5(上限100万円) ※要件により最大20万円の加算あり。	

※1…柱と梁で建物を支える構造。 ※2…木材の枠組と合板でできた壁などを組み合わせて支える構造。

### ○ブロック塀などの除却・建替え費用への補助

▶対象 危険ブロック塀等(道路に面し、安全性の基準に適合しない補強コンクリートブロック造の塀または組積造の塀(石塀など)であり、道路側の地面からの高さが80センチメートルを超えるもの)

補助区分	補助対象内容	補助金額	申請開始日時
全部除却工事費補助	危険ブロック塀等の全てを除却する工事	上限10万円	4月17日(水) 午前9時
一部除却工事費補助	危険ブロック塀等を一部除却し、高さ80センチメートル以下とする工事		
建替え工事費補助	全部除却工事を行った後、新たに軽量フェンスなどを設置する工事	上限30万円	

#### (共通事項)

- ▶**申込方法** 交付申請書と必要書類を☎建築指導課窓口にて持参
- ▶**注意事項** 予算がなくなり次第、受け付けを終了します



## 耐震改修工事を行った住宅の固定資産税を減額

▶申し込み・問い合わせ ☎固定資産税課 ☎0287(38)2561

▶**対象** 昭和57(1982)年1月1日以前に建てられ、令和8(2026)年3月31日までの間に50万円を超える耐震改修工事を行った住宅  
 ※対象にならない場合があるため、必ず事前に問い合わせてください。

▶**内容** 改修工事完了日の属する年の翌年度分の固定資産税で、当該家屋分の1/2を減額  
 ※改修後、長期優良住宅の認定を受けた場合は2/3を減額。

▶**申込方法** 改修工事完了日から3カ月以内に必要書類を☎固定資産税課に持参または郵送 ☎329-2792 あたご町2-3



地震に強い住まいづくりを応援します

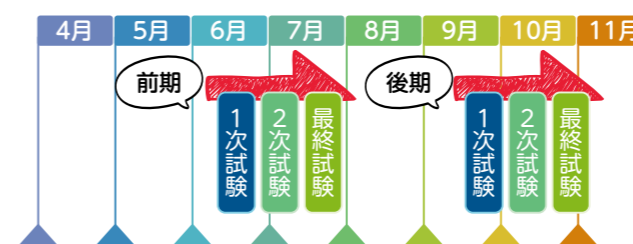


前期募集が始まります！  
 ～R6は前期・後期の2回実施～

試験日 **6月16日(日)**  
 試験会場 **西那須野庁舎**  
 (あたご町2-3)

### ＜令和6年度職員採用試験の変更点＞

①前期募集と後期募集の2回実施！



- ②前期募集の1次試験にSPI3(総合適性検査)の基礎能力検査を導入します。  
 ※専門職を除く。
- ③専門職は、特定の資格などを有する場合、1次試験のうち専門試験を免除します。
- ④前期募集区分において、令和6年10月1日付けで中途採用を可能とします。  
 ※令和7年3月卒業見込み者を除く。

## 市役所職員募集(前期)

※資格や実務経験は、来年3月までに要件を満たす場合を含みます。  
 高等学校在学中の人は後期募集を受験してください。

募集区分	人数	受験資格(全て満たすこと)	申込方法・問い合わせなど
行政A【大卒程度】	若干名	平成5年4月2日～平成15年4月1日生まれで次のいずれかの要件に該当 ①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)または大学院を卒業した人 ②市が①と同等の資格があると認める人	▶ <b>申込方法</b> インターネットによる電子申請で申し込み ※電子申請が困難な場合は、市ホームページなどから取得できる採用試験申込書により郵送で申し込み。 ▶ <b>申込期間</b> 4月8日(月)～5月31日(金) ※郵送は当日消印有効。電子申請は最終日の午後11時30分まで申込可能。 ▶ <b>試験日</b> 6月16日(日) ▶ <b>試験会場</b> 西那須野庁舎(那須塩原市あたご町2-3) ▶ <b>申し込み・問い合わせ</b> ☎325-8501 那須塩原市共墾社108-2 那須塩原市役所 ☎総務課人事給与担当 ☎0287(62)7176
行政B【高卒程度】		①平成5年4月2日～平成19年4月1日生まれ ②高等学校卒業程度以上の学力を有する ※募集区分「行政A(大卒程度)」の受験資格に該当する人は受験不可。	
行政C【障がい者枠】		①平成5年4月2日～平成19年4月1日生まれ ②高等学校卒業程度以上の学力を有する ③身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者福祉手帳を保有 ④活字印刷文(文字の大きさは10ポイント程度)による出題に対応できる	
保育士【資格職】		①平成5年4月2日以降の生まれ ②保育士資格を保有	
保健師【資格職】		①平成5年4月2日以降の生まれ ②保健師免許を保有	
建築【専門職】		①平成5年4月2日以降の生まれ ②高等学校卒業程度以上の学力を有する	
土木【専門職】			
機械【専門職】		①平成2年4月2日以降の生まれ ②機械に関する専門課程を履修 ③建物の機械設備の設計・施工監理などの業務の実務経験が5年以上	
電気【専門職】		①平成2年4月2日以降の生まれ ②電気に関する専門課程を履修 ③電気設備の設計・施工監理などの業務の実務経験が5年以上	

※区分ごとに試験内容が異なるので、詳しくは市ホームページの試験案内を確認してください。

